

滋賀産業保健総合支援センターについて

本格的な高齢化社会の到来、産業構造の変化等、労働者を取り巻く環境が変化する中で、一般健康診断において脳・心臓疾患につながる所見を始めとして、何らかの所見を有する労働者は年々増加しています。

また、就労に伴う疲労やストレスの増大を訴える労働者の割合も同様に増加していることから、過重労働による健康障害防止や職場におけるメンタルヘルス対策が社会的関心を集めています。

さらに、医療の進歩により、かつては「不治の病」とされていた疾病においても生存率が向上し、長く付き合う病気に変化しつつあり、病気になっても働き続けられる職場づくりのため、職場の環境整備が大切になっています。

滋賀産業保健総合支援センターは、平成11年度より労働者の健康確保を図るため、産業医・衛生管理者等の産業保健関係者、関係機関を支援し、産業保健活動の活性化を図る拠点として活動しています。



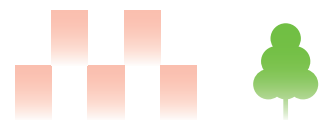
産業保健関係者からの専門的相談対応

産業保健に関する様々な問題について産業医学、労働衛生工学、メンタルヘルス等の豊富な経験を持つ専門スタッフが、窓口、電話、メール等にて相談に応じ、解決方法を助言いたします。また、事業場内の具体的な状況に応じた専門的な支援が必要な場合には、事業場を訪問する実地相談を実施しています。



ストレスチェック制度やメンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援

メンタルヘルス対策促進員が事業場に赴き、ストレスチェック制度の導入や職場のメンタルヘルス対策促進のための支援を行います。また、管理監督者を対象としたメンタルヘルス教育や若年者を対象としたセルフケア促進教育を実施します。



治療と仕事の両立支援

● 両立支援に取り組む事業場への個別訪問支援

両立支援のための「企業内の体制づくり」、「休暇制度、勤務制度等の整備」など職務環境整備や両立支援の進め方等についての助言を行います。

● 事業者・患者（労働者）間の両立支援に関する個別調整支援

患者（労働者）や事業者からの申出に応じ、患者（労働者）に係る健康管理について事業場と患者（労働者）の間の仕事と治療の両立に関する調整支援を行います。

● 両立支援（出張）相談窓口での相談対応

がんなどの患者（労働者）、事業者、人事労務担当者、産業医、保健師等の産業保健スタッフ等からの両立支援に関する相談に対応します。

情報提供・広報・啓発

産業保健に関する啓発セミナー等を実施します。
ホームページ、メールマガジン等を通じて産業保健情報を発信します。

メールマガジンのご登録

メールマガジンにご登録いただきますと、毎月の相談員出勤予定、研修のご案内等の情報が配信されます。

デモンストレーション用機器の貸出

デモンストレーション用の測定機器の貸出を行っています。機器貸出は5点まで予約可能。貸出期間は一週間です。

相談・支援内容等についての秘密は厳守し、すべて無料でご利用いただけます

地域産業保健センター(地域窓口)の主な業務



地域産業保健センターでは、

労働者50人未満の事業場の労働者を対象として、

労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを提供しています。

労働者の健康管理に係る相談

労働安全衛生法に定められている健康診断で、脳・心臓疾患関係の主な検査項目（「血中脂質」「血圧」「血糖」「尿糖」「心電図」）に異常所見があった労働者に対して、医師または保健師が日常生活面での指導などを行います。

メンタル不調を感じている労働者に対して、医師または保健師による相談・指導も行います。



健康診断の結果についての医師からの意見聴取

労働安全衛生法に定められている健康診断で、異常所見があった労働者に関して、その健康を保持するために必要な措置について医師から意見を聴くことができます。

ストレスチェックに係る高ストレス者及び長時間労働者に対する面接指導

ストレスチェックにより高ストレスと判定された労働者や時間外労働が長時間に及ぶ労働者に対し、疲労の蓄積状況の確認など医師による面接指導を行います。

- 健康診断結果に基づく医師等からの意見聴取（第66条の4）
- 長時間労働者に対する面接指導（対象者から申し出があった場合）（第66条の8）の実施は、労働安全衛生法により事業者に義務づけられています。
- 高ストレス者に対する面接指導（対象者から申し出があった場合）（第66条の10）の実施は、労働者数50人未満の小規模事業場については努力義務とされています。

各地域産業保健センター

大津地域産業保健センター

〒520-0047
滋賀県大津市浜大津3-9-2
マルマンビル浜大津3F
TEL 077-510-0615
FAX 077-510-0616
担当地域/大津市・高島市・草津市
・栗東市・守山市・野洲市

彦根地域産業保健センター

〒522-0057
滋賀県彦根市八坂町1900番地4
彦根市保健・医療複合施設3F
TEL 0749-27-0133
FAX 0749-26-9797
担当地域/彦根市・愛知郡・犬上郡

近江八幡地域産業保健センター

〒523-0897
滋賀県近江八幡市鷹飼町東2-17-5
TEL 0748-31-3544
FAX 0748-34-0090
担当地域/近江八幡市・東近江市・甲賀市
・湖南市・蒲生郡

湖北地域産業保健センター

〒526-0831
滋賀県長浜市宮司町1181-2
湖北医師会・湖北医療サポートセンター内
TEL&FAX 0749-65-7866
担当地域/長浜市・米原市

産業保健の現場で使える！

産業保健研修

無 料

✓看護職・衛生管理者・労務管理担当者等研修

- 職場での実践に役立つ内容
- 基礎から専門的なことまで様々なテーマで実施

✓産業医研修

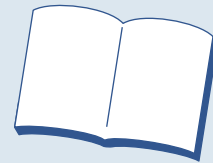
- 産業医を対象に産業医学、衛生工学、メンタルヘルスなど様々なテーマで実施
- 日本医師会認定産業医の更新に必要な単位が取得可能
※基礎研修の単位は取得できません

労働安全衛生法・メンタルヘルスクア・復職支援・職場の健康管理・事例検討会など

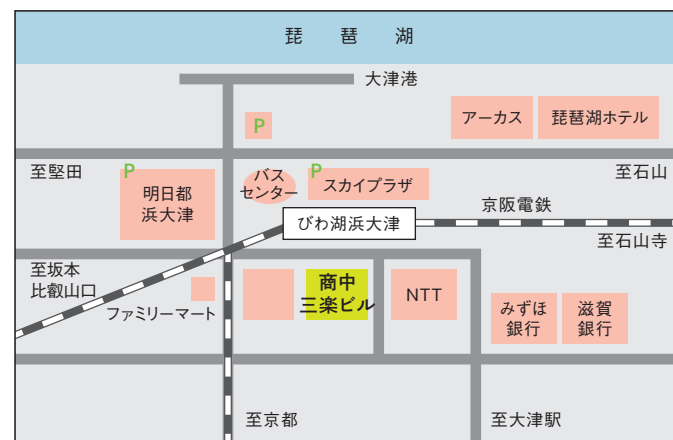
産業医、保健師、看護師、衛生管理者、労務担当者等を対象として、

産業保健に関する様々なテーマの研修を実施しています。

研修スケジュールはホームページでご確認ください。



独立行政法人労働者健康安全機構
滋賀産業保健総合支援センター



交通アクセス

【電車ご利用の方】

- ・JR大津駅より徒歩15分
- ・京阪電鉄びわ湖浜大津駅より徒歩1分

【お車の方】

- ・大津市公共駐車場（スカイプラザ浜大津）
30分以内駐車料金無料

ご利用いただける日時

月曜日～金曜日

AM8:30～PM5:15

休日:毎週土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始

〒520-0047 滋賀県大津市浜大津1-2-22 大津商中三楽ビル8F

TEL:077-510-0770 FAX:077-510-0775

<https://www.shigas.johas.go.jp>

お問い合わせ・研修の詳細・お申込み等はホームページからご利用いただけます。



Shiga Sanpo

産業保健に携わる
皆様のための
ご利用案内



独立行政法人労働者健康安全機構
滋賀産業保健総合支援センター